

潟上市上下水道料金等の改定に関するパブリックコメント募集要領

名 称	上下水道料金等の改定（素案）
意見募集の趣旨	<p>潟上市水道事業、下水道事業の料金収入は人口の減少、給排水量の低下により年々減少傾向にあります。さらに水道事業では、水道施設の更新を計画的に行うために上下水道料金等の改定を予定しています。</p> <p>このたび、改定(素案) がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆様から、幅広いご意見を募集します。</p>
意見を提出できる方	<p>(1)市内に在住・在勤・在学の方</p> <p>(2)市内に事務所・事業所を有する方または法人、その他団体</p>
閲覧場所	<p>(1)潟上市上下水道課及び各出張所</p> <p>(2)潟上市のホームページ</p>
意見の提出期間	令和5年10月19日（木）～令和5年11月17日(金)
提出方法	<p>指定用紙に必要事項を記入し、持参又は郵送等による送付、ファックス、電子メールにより提出してください。</p> <p>指定用紙は潟上市役所2階上下水道課または各出張所の窓口に備え付けてあります。また、潟上市のホームページからもダウンロードすることが出来ます。</p>
意見の提出席	<p>(1)直接持参する場合 潟上市建設部上下水道課まで</p> <p>(2)郵送等による送付の場合</p> <p style="text-align: center;">010-0201 潟上市天王字棒沼台226-1</p> <p style="text-align: center;">潟上市役所 上下水道課 あて</p> <p>(3)ファックスの場合 018-853-5280</p> <p>(4)電子メールの場合 kanri-sui@city.katagami.lg.jp</p> <p>※直接持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。</p>
公表資料	潟上市上下水道料金等の改定に関するパブリックコメント資料
担当部署	潟上市 建設部 上下水道課
意見の公表	<p>提出されたご意見については、内容を取りまとめ、市の考えを添えてホームページで公表します。</p> <p>なお、ご意見以外の内容(住所、氏名などの個人情報)は公表いたしません。</p> <p>注意：ご意見に対する個別の回答はいたしません。</p>